

国東整河工第23号
平成27年11月18日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

国土交通省
東北地方整備局長
川瀧 弘之

平成27年度直轄事業の事業計画等（秋田県関連分）について
（河川等災害復旧事業）

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局の平成27年度事業計画等（河川等災害復旧事業）のうち、秋田県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画等は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：
河川部 河川工事課 砂防係

平成27年度 秋田県における事業計画(災害復旧事業) 事業計画総括表

(単位:千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	59,937	19,959
合計	59,937	19,959

平成27年度 秋田県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	平成27年度事業内容	備考
			内訳										
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機器器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			58,786	205	0	880	0	0	66	59,937	19,959		
河川等災害復旧費(河川 27災)			58,786	205	0	880	0	0	66	59,937	19,959		
子吉川	蟹沢地区護岸L=150m	1.2	58,786	205	0	880	0	0	66	59,937	19,959	蟹沢地区護岸L=75m(平成28年度完成予定)	
			58,786	205	0	880	0	0	66	59,937	19,959		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費、事業展開(平成28年度以降の予算年割)に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激基災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。